

第23期 国立市社会教育委員の会（第8回定例会）会議要旨

令和元年12月16日（月）

〔参加者〕西川、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、笹生

〔事務局〕伊形、井田、長谷川

西川議長 皆さん、こんばんは。第8回の社会教育委員の会定例会を始めたいと思います。

きょうはいよいよ生涯学習情報の集約・発信事業の完成となりますので、どうぞよろしくをお願いします。

まず議題に入る前に、事務局から話があるということですので、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局 先に資料確認から、お願いさせていただこうと思います。

まず、本日、第8回定例会の次第でございます。資料1としまして、「生涯学習情報の集約・発信事業」について（意見）（案）」と書かれたもの、資料2-1としまして、「令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会」と書かれたもの、資料2-2といたしまして、左上に「能の魅力」と項目があるもの、資料3としまして、「学習情報の収集・発信」の議論についての要望ならびに質問」と書かれております要望書、資料4といたしまして、「西川議長の謝罪を求める要望」と書かれている要望書。

その他資料といたしまして、前回、第7回定例会の会議録、「公民館だより」、「図書室月報」、「いんぷおめーしょん」をお配りさせていただいております。

あと、議長からご提供いただいた資料といたしまして、「ヒアリング報告（国際交流・障害者）」と書かれた資料もお配りさせていただいております。

資料の配布漏れはございませんでしょうか。

引き続きまして、お時間を少し頂戴いたしまして、お話をさせていただきます。

前回、第7回定例会におきまして、機器のトラブル及び私どもの不注意によりまして、議事録作成のための音声録音ができず、議事録作成に支障を生じさせてしまった件につきまして、改めましておわび申し上げます。

議事録書き起こしのお願いの際にもメールでお伝えしたところですが、改めて経過説明をさせていただきます。

社会教育委員の会定例会では、予備も含めまして2台のICレコーダーで録音しておりまして、前回の定例会でも同じようにしておりました。しかし、前回定例会では、1台は機器のトラブルにより全く録音ができず、もう1台は途中で記憶容量がオーバーしてしまい、前半の約1時間10分までしか録音ができませんでした。そのため1時間10分以降の部分につきましては、事務局で書き起こした上で皆様に書き起こしのお願いをしまして、それが終わりましたら、その後書き起こされたものを皆さんに校正いただいたところでございます。

配付しております議事録をちょっとだけごらんいただきたいんですけども、開いていただきまして14ページの最後のところでございます。「音声が残っていたのはここまで、以降書き起こし」ということで、区分けさせていただいてございます。

皆様には活発なご議論いただいたにもかかわらず、本当に大変申しわけございませんでした。

今後は、本日も行っているところですが、事前のマイクテストなども行いまして、二度とこのようなことがないようにさせていただきます。

この書き起こした議事録部分でございますが、記憶に頼っている部分もありまして、抜け落ちている部分もまだ若干あるのではないかと考えております。一方で、書き起こしいただいた部分については、書き起こされた後、皆様にも校正いただきまして、また事務局で確認した中でも当日の発言と違うことが書き起こされてはいないと思っております。

この書き起こし、校正いただきました議事録を、通常の議事録として取り扱っていただきたく、ご承認いただければと考えております。よろしく願いいたします。

西川議長 今、事務局から説明がありましたけれども、この議事録を承認するという
ことで、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。異議もないということで、承認するという
ことでよろしくお願い致します。

続いて、きょうは要望書から、また再び入っていきたいと考えています。

要望書は今回2つあります。最初に「西川議長の謝罪を求める要望」、こちら
から先に入らせていただきたいと思います。

要望書の内容について、事務局からお願いします。

事務局 今、議長からお話がありましたとおり、資料4の要望書からご説明させてい
たきます。

見出しは「西川議長の謝罪を求める要望」ということで、12月4日付でござ
いますが、12月5日に私どもで受理させていただいたものでございます。

特に見出しはございませんので説明は省略させていただきますけれども、書
かれている内容の要望をいただいているところでございます。

以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。

この件については、西川議長、つまり私に直接要望ということで出されてい
ますので、私のほうからまず、見解を述べたいと考えています。

謝罪を求められていますけれども、私には罪を犯した認識もありませんし、
謝るつもりはありません。

まず1番目、これは「誤解を生じた」という私の発言に対して、誤解はして
いないということではございますが、これはどういうことかという、こ
れ以前にいただいた要望で、「市でも民間でもないものは事務局の見解を含め
ながら検討していきたい」と私が申し上げたのに対して、要望書には「市でも
民間でもないものを扱っていきたい」と書いてあり、社会教育委員があたかも
最終的な権限を持っているかのように表現されていまして、私は「誤解が
生じているんじゃないか」と申し上げました。

ですので、これが中傷に当たるのか、私は当たらないと思っております。それ
が1つ目です。

それと2つ目は、「公開の原則」について、私が責任を他の委員に転嫁する
ということで、この要望をいただいているんですけども、このときの発言を見
ていただければわかると思いますが、まず私は「公開の原則」の話をする前に、
メールの発信について、私の意図を説明しています。事務局が資料を作成して、
メールで送るので意見をまとめてほしいということをお願いしたわけで、メー
ルで議論しましょうなんていうことは、申し上げていません。現実にメールで
の議論はやっていません。ですので、その段階で要望に対する説明は済んでい
ると思っております。

「公開の原則」というのはその上で、とても重要な原則なので「皆さん、こ
れを認識してください」と言ったわけですから、いったん答えた上でそのこと

を言ったわけですので、これは責任転嫁ということじゃないと思っています。
以上から、私はこのことに対して謝る必要はないと考えています。
これは私の意見ですけれども、この場で議論を共にした委員の方からも、もしコメントがあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

笹生委員 笹生です。西川議長のおっしゃるとおり、私も、議事録を再度確認しても、1番も2番もやや当たらないのではないかという印象を持っています。
1番に関しては、もし「誤解じゃありません」ということが正しかったとしても、「それは誤解ですよ」と言ったことが中傷に当たるとは、社会通念上思えません。「意見の修正を求めます」ということであれば、応じる可能性はあってもよろしいかと思いますが、中傷には受け取れないのではないかと私は考えます。
また2番ですが、私個人に関しては、公開の原則についていい勉強になったなと思っていますので、自分も含めてみんなでもた注意していきましようねということで、非常にいい機会だったと個人的には思っています。さらに、仮にこれが我々に対する責任転嫁だとしても、それは責任転嫁された我々が、「議長謝ってください」という話なら通じると思うんですけど、少なくとも私はそう思いません。ほかの委員の方はわかりませんが。
ですので、謝罪の必要は同じくないのかなと、個人的には感じます。
また、人間のすることですし、この短い会議、あるいは短い文面でのやりとりですので、意志疎通がうまくいかないというのは当然だと思います。意見の解釈がずれるということは当然あり得ることです。そのとき、意見が例えば誰かを傷つけるとか、公序良俗に反するような意見でなければ、どのような意見もオープンに機会が認められないと、自由な議論というのはできないと思います。
前回提示された、過去のメールで議論を進めてしまった件というのは、本当にオンブズマンに持っていくべきだと思うんです。つまりそれは市民全体が不利益をこうむっているからです。議論のプロセスが不透明だったから、市民全体が不利益にあった。それはいけない。それは確かにあります。ですが、今回に関しては、1人のご意見が仮にすごく間違っていたとしても、それは委員会全体として直せばいいわけで、自由に意見をしゃべるという状態をキープしないと、自由な、活発な議論にはならないかと思っていますので、これをもし謝罪してしまって前例になってしまうのは、非常に危惧しています。
以上です。

西川議長 ありがとうございます。
ほかにご意見はあるでしょうか。
どうもありがとうございました。ではこの件については、ここまでにしたいと思います。
それで、次にもう一つ、要望が来ています。「学習情報の収集・発信」の議論についての要望ならびに質問」ですが、事務局のほうから、これについて説明をお願いします。

事務局 では資料3をご用意いただいてよろしいでしょうか。
「学習情報の収集・発信」の議論についての要望ならびに質問」という要望書をいただいております。項目は3つございますので、そちらをご紹介します。
1. どのような人に対して新たな情報の発信が必要と考えているのかを明確にしてください。

2. 検討されている施策にどのような具体的な効果があるのかを明らかにして、議論をしてください。

3. 勝手な「市民の立場」や「利便性」を押しつけないでください。

その上で、裏面にごさいます質問、3項目をいただいているといった要望書でございます。

以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。

こちらの要望書は、事前に皆さんにメールでお配りしていたかと思っておりますので、目を通していただいているかと思っております。

この進め方の提案なんですけれども、幾つか要望と質問とあって、今、この場で最初に全部答えるということじゃなくて、きょうこれから最終的な答申を全部、見ていきますので、それを見ていく段階で、ここに出された要望とか質問を入れたほうがいい、ということがあったら、その段階で出していただけでしょうか。まずはそれでお願いしたいと思っております。

ですが、そこに行き着くまでもなく、こういう要望書に対する意見といいましょうか、全体にかかわるようなことで今言っておく必要があることがあれば、この場で出していただきたいと思っております。

このことに関してご意見のある方がいれば、お願いしたいと思っております。

佐々木委員 佐々木です。これ、事前にちょっと読んできたんですけど、SNSとかいろいろな媒体を使ったり、冊子やパンフレットとかいうものを使って、他市がやっていると。それでどのぐらいが減ったのか、増えたのかというような質問があるんですけど、それが効果あるとわかっていたら、とくに我々がやる前に、去年でもやってたはずだし、そういうことは多分市のほうで、我々に相談するまでもなくやっていたら、そこのところはわからないと思うんですね。どれだけの効果があるのか、果たしてどんなやり方をしたらもっと効果が出るのか、どんなやり方したら、同じ金を出したけど、全然効果ないよということも、やり方とかいうのがはっきりしないとわからんわけですよ。

ですから、せっかく質問していただいたけど、それをなるべく頭の中で、効果があると思われる方向を検討するとしか言いようがないなっていうことだと思いますけど、その辺がちょっと気がついたところでした。

西川議長 はい。気がついたということですね。それは、どうでしょうか。気がついて、この後の……。

佐々木委員 意見としてだけで結構です。次に何か提案することを私が持っていれば。

西川議長 その場ですべていただくということでよろしいですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにありますか。

笹生委員 よろしいですか。笹生です。非常に細かくいろいろご要望があるわけですが、私としてはそもそもこういう会議というのは、内にとじた議論になりがちですので、外の目といいますか、そういった目が入ってチェックしていただくというのは本当にポジティブなことだと思っています。

でも一つ一つの要望に応えるのは難しい面も多々あると思うんですが、それでも私は、これは特定の立場に凝り固まらず、いろいろな人がいるということとちゃんと理解した上で議論してくださいねというふうに、私は読みました。

それは全く真っ当なことですし、そういうスタンスで会に臨まなければと、私は感じました。

以上です。

西川議長 ありがとうございます。

こういう立場で、我々だけじゃなくて、こういう要望を出していただけるというのは、大変ありがたいことだと思います。

これに関して、ほかにありますでしょうか。

丹間委員 丹間です。要望の2番に関して、具体的な効果を測っていくということは大事なことだと思います。それでこれは事務局に教えていただきたいんですけども、学習情報の収集・発信ということを、今後事業化して、毎年度行っていった場合、例えば年度ごとにその効果を確認するような、そういう場があるのかどうか。例えば教育委員会の点検・評価のような場で、目標を設定してその目標にどの程度届いているのか、いないとすれば具体的な改善策はどのようなものがあるのか。そういうプロセスの中にこの事業が入っていくことができるのかどうか。確認させていただければと思います。

事務局 事務局でございます。市では市全体として市民意識調査というのを毎年行っておりまして、その中で生涯学習に関しましては、「あなたは過去1年間に以下のような」、以下というのは省略させていただきますけれども、「生涯学習活動をしたことがありますか」という設問と、「その設問で特に行っていないという方に伺います。それはどうしてでしょうか」という設問は用意させていただいております。その設問を年々とっていくことで、傾向というのは見えてくるのかなというふうに考えているところでございます。

丹間委員 ありがとうございます。今、市民意識調査のお話をさせていただいたんですけども、その結果を踏まえて、毎年度、教育委員会の事業として改善策を立てていくというような、そういうプロセスというのは、国立市ではあるんでしょうか。いわゆる点検・評価の仕組みなんですけれども。

事務局 これも全体でのお話になるんですけども、市としまして、事務事業評価という各事務事業の評価と、施策評価というもう少し広い意味での評価というのでも毎年行っておりますので、そこを通じて、細かい議論にならない部分もあるのかもしれないんですけども、PDCAサイクルというのは市としては持っているところです。

丹間委員 ありがとうございます。そういったサイクルの中で、SNSやフェイスブック、ツイッターのアクセス数やアクセスの傾向なども把握できるのであれば、ぜひ把握していただいて、毎年度効果を上げていただくということが重要だと思います。

西川議長 はい。よろしいでしょうか。

私のほうから一つよろしいですか。議長というよりも、これを読んだ委員の一人としてなんですけれども。

3番に「勝手な市民の立場や利便性を押しつけないでください」ということで、私は利便性の話をしたことがありましたし、この中で「お一人の頭の中でつくった市民像の立場や利便性が」云々と書いてあるんですね。私が言ったことなんですけれども、決して一人の頭でつくっているわけじゃなくて、一人の

頭にしないためにこの場でこういう発言をしながら、皆さんに確認をしながらやっていっているつもりです。決してこういう、一人の頭でつくられるということじゃないと思います。

ですので、要するにこういう委員会でさまざまな立場の人の意見を聞きながら進めるということは、決して誰かが暴走して何かを誘導してやっていくということじゃなくて、みんなの意見を聞きながら進めていくということで、この社会教育委員の会議というのは成り立っていると思います。そういう皆さんの意見を大切にしていこうということは、私は議長としても当然、これから進めていきたいと思ひますし、この発言がもし私のことを言っているのだとしたら、「決してそんなことはない」ということを、改めて申し上げたいと思ひます。

よろしいでしょうか。もしほかになければ、答申案のほうに移っていきたくと思ひますが。

では、きょうは最終の答申案を完成させることになりまますので、答申について具体的に見ていきたくと思ひます。

今回お配りしているこの答申案は、前回の会議で出されたものを骨格としているんですけども、随分肉づけをして、ちょっとわかりにくいところもできるだけ議論を踏まえて、わかりやすいように表現してきたつもりです。事務局と私とで相談しながら、ざっと書いてみたのが、この現在のペーパーだとご理解いただければと思ひます。

それでは頭から順番に行きたいと思ひます。

1.生涯学習の観点でのホームページの整理のところ。視点のところ、前回示したような2つの視点があるんですけども、ここに一つ、前は「なじみやすく、親しみやすく」ということでしたけれども、「わかりやすく」というのを加えました。中身に、整えてわかりやすくしていただきたいという項目が入っているので、そのような表現にしてあります。

生涯学習ポータルサイトの開設については、基本的にこれまでのものとそれほど変わっていないんですけど、「生涯学習ページは」という最後の文章については、前は下のイベントカレンダーの項目にありましたが、それを上に持ってきたうえで、「直感的に階層構造がわかるよう整理し」という表現に変えています。

それとイベントカレンダーの情報充実とわかりにくさの解消、これもこれまでの議論の中で、イベントカレンダーがわかりづらいという話がありましたので、それをここで表現しています。イベントカレンダーは情報を伝えるための有力なツールであるんですけども、利用しにくい実態があるということをもまず最初に述べています。

では、その利用しにくい実態をどうすればいいのかということで2つあって、まず情報の充実を図ることが重要ですよということ。情報がスカスカだという話がこれまでも出てきましたので、情報を充実させる必要があります。で、情報を充実させるためには、掲載するフローを確認すると、結構任意にやっているところがあるので、ある程度業務フローを整理することも必要だろうというふうなことを書いています。ただ、業務フローを整理する云々は市の中での話なので、社会教育委員としては、「工夫を凝らしていただきたい」というところまでにとどめています。

それと、情報の整理も必要であるということも書きました。イベントカレンダーは今、カテゴリーが幾つかに分かれているんですけども、カテゴリーが細か過ぎてわかりづらいという話も出ていたかと思ひます。そこで、このカテゴリーについても整理をしていただきたいということも言っています。

とりあえず、全部ざっと行きます。

次の2.サークル・団体情報の内容充実。ここについては、これまで議論してき

たことをそのまま書いているんですけども、要するに情報を充実する必要があるので、掲載を望むサークル・団体が増えるように取り組んでいただきたいということを書いています。

それとこれも議論の中にありましたが、写真掲載などビジュアルに表現できる方法、これは現在もあるんですけども、それが十分周知されていなくて、あまり活用されていないということがあるので、せっかくこういう仕組みがあるので、十分それが活用できるように推進していただきたいということを書いています。

次に、多様な手段での情報発信、1つ目がSNS・メールの活用となります。

視点としてはここに書いた3つですね、ホームページに導くための手段として活用する、SNS・メールの特徴を活用する、それとこれはSNSの機能の一つですけども、一度登録すると自動的に情報が届くという機能も、ちゃんと活用するという事です。

1つ目のポツは、ホームページへの誘導手段ということですけども、議論の中で出ていたように、自動的に情報を受信できる仕組みがあって、これがホームページの誘導などにも有効ですということと、その情報の受信自体が学びのきっかけに役立ちますということがあるので、登録を促進するよう努力していただきたいというのを、最初に書きました。SNSだけじゃなくてメールマガジンもこれに該当すると、機能としては同じだということもあるので、こういう表現にしてあります。

2つ目のポツ、SNS・メールの特徴活用のところは、それぞれの特徴を段落ごとに羅列しているというふうに考えていただければと思います。SNSにはさまざまな機能があって、それを生かして発信してほしいという議論がありましたので、それを入れています。具体例としてフェイスブックとツイッターについて、書きました。

下線部のところ、国立市に在住し、市外に勤務する働き世代への周知方法として、この機能が活用できるというところを、現在のプランでは書き込んでいるんですけども、この書き方については、もう一度確認させていただきたいと思います。

それと、その次、「一般的に、新規参加者よりもリピーターの獲得のほうが、コスト面でも効率面でもハードルが低い」、このような内容の議論がありました。この後の括弧書きのところも、この後少し議論したいと思っていますけれども、ハードルが低いということを具体的な施策に置きかえるとどうということになるのかということで、この括弧書きのようなイベントに参加した人に次回のお知らせとして、SNSなどで情報を発信するというのをちょっと書いてみたんですが、この辺がこれまでの議論の中で明確に行われたわけでもないと思いますので、これについてはきょうの場で、少しお話しさせていただければと思います。

「SNSで発信された情報は、二次的、三次的に拡散されていく」、こういう話もありました。ですからこれを意識していただきたいというのを、意見の中で入れています。

それとツイッターの、カテゴリー別にアカウントを設けること。アカウントを設けることで使いやすくなる可能性があるという話もありましたので、これもご検討いただきたいと思います。

最後はリスクの話です。SNSはリスクが伴うという議論もありました。それをこのように書きました。リスクというのは具体的に何かというと、情報漏えいと炎上がありますので、それを具体的に書いたということです。現時点でも既に国立市の中で運用の手順はありますので、そのことはいいんですけども、SNSをより活用していこうということになったら、当然十分配慮してい

ただが必要がありますので、今がだめだと言っているんじゃないですけども、活用・推進をお願いしてくださいというからには、こちらちゃんと配慮していただきたいということを出す必要があるだろうということです。

次は、2.冊子のほうになります。視点としては、紙媒体のほう情報が伝わりやすい人へ発信していくということが1つ、それと議論の中でありましたが、予期せぬ情報との出会いの促進ということがあって、これは新しい人を獲得するためにはいい手段じゃないかということです。

1つ目のポツは、網羅性を重視した厚手の冊子の話。議論の中で、厚手という言葉は実は出てこなかったんですけども、もう一つ、薄手のパンフレットを作成するというワードがありましたので、それと対比する形で、厚手というふうに表現したほうがわかりやすいんじゃないかなということで、ここはこうしました。厚手の冊子には、講座の年間予定とかサークル・団体情報、そういう情報を載せて作成するというので、それを公共施設などに配布していただきたいということにしてありますが、配布の手段として公共施設等ということでいいのかどうか、ここはまた後で議論する必要があるかなと思っています。

手にとりやすい薄手のパンフレットのほうは、議論にあったとおり「学ぶきっかけとなる公民館などの社会教育施設の利用方法」などをまとめた、薄手のパンフレットを作成し、これも公共施設などで配布してほしいというふうに書きました。

この下線のところは、議論の中で出ていたわけじゃないんですけども、配布していただきたいといったとき、じゃあ、具体的にどういうことなのかと考えたとき、この下線を引いたような市の窓口で手続きに来た人に配布したり、あるいは民生委員、と書くのがいいのかどうかはまたご相談なんですけれども、戸別訪問したときに退職者に渡すなどという具体的な方法があるかなということで、具体例としてここまで書き込んでみました。ここはこのあと議論させていただきたいと思います。

それと、ポスター・電子掲示板の活用という議論もありました。「ポスターや電子掲示板に掲載した情報は、多くの人の目に触れるため、新規層の掘り起こしに効果がある」という話もあったかと思いますので、これを活用していただきたい。「ポスターやチラシにQRコードを掲載する手法も」、QRコードの話も出ましたので、ここにこういう形で入れました。

次は、その他ということで、視点としてはやさしい表現、表現の工夫ということです。これも議論の中で出た話です。

参加者がイベントや講演会に気楽に参加できるよう、名称を工夫したほうがいい場合があると。その工夫というのは、易しく表現したほうがいい場合がありますし、また逆に、学習意欲を高めるために、難しいというわけじゃないですけども、生涯学習であることを前面に出したほうがいい場合があると、こんな議論があったかと思います。易しくするか、あるいはきちんと書くか、いろいろなケースがあるかと思いますが、少なくとも工夫をしていただきたいということ、一つここにに入れてあります。

最後は外国人、しょうがいしゃなどに届ける工夫ということで、外国人やしょうがいしゃとかかわる組織というのは、国立市には幾つもあって、連携も図られているということも現実にあります。きょう、あえて配らせていただいた私のヒアリングのペーパーも、外国人やしょうがいしゃの団体にヒアリングをした結果を書き込んでありますけれども、その結果とか、あるいは前回、富田委員が報告してくださった公民館の活動の話ですね、こういうことも含めて国立市はかなり充実しているということだと思いますけれども、そうはいつでも外国人、しょうがいしゃはとて多いため、一層推進していただきたいというのは、ここに書き入れているところであります。

という形で、とりあえずまとめてみました。

それで、皆さん、読んだ上でご意見をお持ちだろうと思うんですけれども、さっき申し上げた下線部のところは当然ご意見をいただきたいところなんです。まずは頭のほうからいきましょうか。

最初は、1番の生涯学習の観点でのホームページの整理のところ、ここに関してご意見があれば、まずは出してください。そういう形で、1番、2番、3番、4番と進めさせていただきたいと思います。

じゃ、1番についてある方、お願いします。富田委員、お願いします。

富田委員 前回は申し上げたんですが、現行で、現在それぞれの生涯学習施設なり、各担当課がやっている広報活動というのを、この一つにする、一元化することによって衰退させてはならないと思います。要望書の1のほうにも関係するかなと思うんですが、それをやった上で、足りないところでさらに発信、情報が伝わるようにやるんですよということを、具体的な方法の前に入れたほうがいいんじゃないかと思います。

例えば現行の各生涯学習施設、各担当課による広報活動……。

西川議長 すみません、今どこのことをおっしゃっていますか。1番のどこの、何行目のことですか。

富田委員 「具体的な方法」の前の部分です。これに入る前に。突然具体的な方法から始まりますけれども、前書きというか、私たちの意見を出すに当たって、入れたほうがいいんじゃないかということをおっしゃっています。

それはなぜかというのはもう一つあるんですが、計画の課題というところで、情報収集・発信については「担当課によって広報されているが、一つにまとまっていません」ということしか書いていないんですね。もう既に現在やられている公民館初め、体育館も図書館も、それぞれ発信している、非常に活発に効果的にやっというらっしゃると私は思っておりますので、それを一つにまとめることによって、より届くということを入れたほうがいいんじゃないかと思えます。

要するに、計画にもこれにも、現在行われていることを一つにまとめたほうがいいよみたいな話になっちゃうと、今せっかく効果的にやっている個々のことが、薄まってしまうかなと思うので、そこは入れておいたほうがいいんじゃないかと思えます。「具体的な方法」の前に。

西川議長 今、富田委員がおっしゃっているのは、要するに具体的な方法から始まっているので、その前の大きなものを入れるということですね。

富田委員 はい。

西川議長 その大きなものというのは全体にかかわる話ということですね。1番じゃなくて。という意味になりますね。

きょうは最終段階ですので、もうちょっとワード一つ一つを……。

富田委員 前回は申し上げて、これが入るといいなというふうに意見を申し上げたんですが、入っていないので。

西川議長 わかりました。

富田委員 例えば、「現在各生涯学習施設、各担当課による広報が活発、効果的に行われていますが、一つにまとまって発信することによって、より広く届くように、以下のことを提案します」みたいなことを入れたほうがいいんじゃないかと思います。というのは、一元化で個々のそれぞれがやっていることが薄まっていくというのを、私は恐れます。それで具体的な方法の提案に行くのがいいかなと思います。

西川議長 はい。ありがとうございました。全体にかかわる一文を入れるという、考え方として入れるということですけども。

富田委員 さっき要望書の中にあつた、誰に届けたいのかというところがもし言葉になるんだったら、入れたらいいなとは思いますが。その議論をするんだったら、ずっと話していった中で、若い人はもうスマホで情報は得るんだよというようなこともあつたと思うので、ウェブサイトなり、何になるかわからないですけども、SNS関係とかもやっていくことによって、より広く情報が伝わるので、このようなことを提案しますみたいなことなのかなと思うんですが。

西川議長 ありがとうございます。それじゃまず、今、富田委員がおっしゃったことというのは前回発言されているということは、私もよく覚えています。その上で、まず委員の皆さんに確認したいんですけども、この「具体的な方法」の前に一つ、大きな全体にかかわる方針ですね。それを入れることについて、ご意見を皆さんからいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。じゃあ、これは入れるということにしたいと思います。

今度は、その入れる内容についてなんですけれども、今の富田委員のご意見というのは前回もいただいていることですし、それに対する反対意見は特になかったというふうに思っていますけれども、今、富田委員がおっしゃった内容をここに入れるということに関して、いかがでしょうか。ご意見があれば。

よろしいですか。じゃあ、頭のところに、タイトルはどうしますか、「方針」と書いて、今、富田委員がおっしゃったことを書き起こして入れるということで、いいですか。

丹間委員 丹間です。方針なのかどうかというのが、ちょっと私は気になりました。既に国立市生涯学習振興・推進計画の中でそれぞれ、二、三行になりますけれども方針については書かれているところです。ただこの間、社会教育委員の会で議論してきた中で、現状把握や課題分析ということも我々はしてきました。それを踏まえての今回、具体的な方法の提案ですので、「現状把握」とか、「現状」でしょうか、あるいは「課題把握」といった言葉に、富田委員が先ほどご提案いただいた文章が位置づくのではないかと考えました。

西川議長 ありがとうございます。「現状把握」ということでどうかということですね。富田委員、どうでしょうか。「現状把握」とした上で、今、富田さんがおっしゃったことを書くということで、どうですか。よろしいでしょうか。

苫米地委員 富田委員が言ったような内容だったら、「現状把握」というよりも、そのまま前文として書いてみたらいかがでしょうか？このような前提のもとに、取組の視点や今できる具体的な方法を書いたほうが、すっきりとつながるのではないかと思います。可能でしょうか。

西川議長 もちろんそれは、別に問題ないと思いますが。
石居委員、お願いします。

石居委員 石居です。現状把握とはちょっと違うかなというのは、苫米地委員と同じ考えで、その上で今ある見出しが「具体的な方法」なので、その前につけるのであれば「基本的な考え方」というふうにして、市としてのもちろん基本的な考え方をこちらが指定するわけじゃなくて、社会教育委員の会として、この具体的な方法を考える前の基本的な考え方はこうですというふうを示すと、項目も2つになって、いいのかなと。私は、富田さんのお話を伺ったときにぱっと浮かんだ言葉は、それでした。

西川議長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。ほかにはありますか。

笹生委員 笹生です。富田委員がおっしゃった個別の試みを大事にしましょうという前文は、全く賛成です。その後富田委員が、要望書にもかかわりますが、どういう人に届けますかということも必要ですねとおっしゃったので、そこについて少し意見なんですけど。

きょう、この「具体的な方法」で四角に囲まれたのが3つあると思います。生涯学習情報の集約、多様な手段での情報発信、その他とあるんですけど、これに、私個人としては目的をちょっと追記したほうがいいんじゃないかと。というのも、例えば「生涯学習情報の集約：情報を詳しく知りたい人のために」という感じで、このセッションはこういう意味を持っているんですよというのがあると、いいんじゃないかなということを上げたかっただんですが、ちょっとタイミングをうかがってたんですけど。先に腹案を言ってしまうと、「多様な手段での情報発信：さまざまな人に情報が届くように」、「その他：情報へのアクセスが困難な人のために」のように、ちょっとこれが最善なのかわからないんですけど。何のためにこれをやるのというのが項目に入っていると、より目的が明確化するかなと。

で、もしこのアイデアを採用していただけるのであれば、富田委員が先ほどおっしゃったように前段の2段落目にでも、例えば情報を詳しく知りたい人や、さまざまな人に情報が届いたり、情報アクセスが困難な人のために発信手段を考えていきますみたいなことが入ってくると、話がリンクすると思いますか、そうなるから見やすくなるかなと思いました。

以上です。

西川議長 ありがとうございます。今の笹生委員のご意見は、「生涯学習情報の集約」という四角で囲っているところに、コロンで。

笹生委員 コロンか、表現はお任せしますが。

西川議長 はい、少なくとも注釈をつけるということですね。生涯学習情報の集約、多様な手段での情報発信、その他につくということですね。その上で「具体的な方法」の前に、一文を載せると。その一文とこの説明がリンクするんじゃないかということですね。はい、ありがとうございます。

どうでしょうかね。きょうでこれ、もう決めなくちゃいけないということがあるので、あんまりたくさんあだこうだ候補を出しても、ちょっと現実的には難しいんですけども。

どうでしょうか。頭のところで、「具体的な方法」の前に現状把握とか、方

針とか、基本的な考え方という見出しをつけるかどうか、あるいは見出しをつけないということもありましたけれども、これについてまず決めるということ、いいでしょうか。

どれにするか、多数決にしましょうか。それとも、これで行きましょうということで、皆さん合意いただけますかね。

議長が最初に言っているいいかはあるんですけど、私が聞いた中では、「基本的な考え方」を出すのがいいのかなと。ちょっと思ったんですけども、いかがでしょうか。タイトルとしては「社会教育委員としての基本的な考え方」。

富田委員 富田です。「基本的な考え方」と見出しを出すほど、中身がそんなに入れていないので、前文的に入れられたら、そのほうがさらっと。タイトル、項目を設けないで。

西川議長 要するに何も書かないで、その文章だけを書くということですね。わかりました。いかがでしょうか。

特にご意見がなければ、特にタイトルをつけるんじゃないくて、頭にありますからぱっと読んだときに一番最初に目に入りますから、タイトルを考えるよりも、内容を示すことでアピールする形にしますか。じゃあ、それでよろしいでしょうか。

じゃあ、それでお願いします。

言葉としては、先ほど富田さんがおっしゃっていたことを書き起こして、載せていくということによろしいですか。事務局のほうで、そういう進め方で大丈夫ですか。

事務局 そうですね。まだ言葉の使い方については曖昧な部分がありますので、もし富田委員のほうで、私が書き取った中では、「現在、各施設、各担当課において広報が効果的に行われているが」、その後が曖昧でして、もしよろしければ。

富田委員 もう一回言ってみますが、私もちゃんと考えられているわけではないのですが。「一つにまとまって発信することで、より広く届くように、以下のことを提案します」と言ったんですが。

事務局 「一つにまとまって発信することで」、の後、済みません、もう一度よろしいですか。

富田委員 「より広く届くように、以下のことを提案します」。

で、笹生委員がおっしゃったように、何々なので、以下のような発信を考えていますというのが、次の文として入るわけですね。

笹生委員 笹生です。先ほど富田委員がおっしゃったことの、内容としては2段落目をつけて、要望書にあるように明確化したほうがいいんじゃないかというお話は大賛成だったんですが、今改めて自分でも聞くと、そのままさらっと中に入ったほうがよさそうですね。という印象も受けました。

富田委員 サブタイトルがつくと、わかりやすいです。

笹生委員 ほんとですか。じゃあ、もしサブタイトルをつくほうがわかりやすいですねという意見を採用いただけるならば、それは前文になくても話はすっと入ってきていいのかなという気もしました。そこはお任せします。

西川議長 前文になくても？

笹生委員 何にせよ、私は前文にないとしても、四角にはサブタイトルが必要かなというの、一つご提案でした。

西川議長 なるほど。じゃ、前文は富田委員のおっしゃったことを1行書けばよくて、四角のところには何か注釈をしていけばいいと。

笹生委員 それでもいいですという意見です。

西川議長 じゃあ、まず前文のところは、今、富田委員がおっしゃったことをそのまま採用するというので、よろしいでしょうか。

富田委員 富田です。前文の2文目を言ってくださったの、もう一度。

笹生委員 文章としては考えられていないんですが、一応「情報を詳しく知りたい人のため、さまざまな人に情報が届くため、情報へのアクセスが困難な人のためなどの用途に分けて」というのは、表現があんまりよくないと思うんですけど、例えばですけど。「以下のような具体的な方法を提案します」みたいなイメージでいました。

苫米地委員 富田委員の話の中に、「一つにまとめて」という言葉が入っていましたが、一つではなくて、いろいろなまとめ方をしているのが実際です。だから、「一つ」というのは少し違うのではないのかと思って聞いていました。「一つ」を抜かして、そのまま「より多くの人に届けられるようにするため」というようにすると、後から記すことも網羅してできる前文になると思います。

富田委員 「一つにまとめて」という言葉は、計画の中で出てきたので、「国立市の生涯学習をめぐる課題」のところで、(1)学習情報の収集・発信、「生涯学習講座やイベント情報は担当課によって広報されているが、一つにまとまっていません」というのがあって。その後「紙媒体が中心で、ソーシャルメディアを含むインターネット」の発信が十分とは言えませんという課題があったので、一つにまとまっていませんというような、別のところでの言葉で、一元化という言葉があったと思うんですが、それでウェブサイト、ホームページで全体を載せるということだったと思うので、そういう意味で、「一つにまとまって」発信するというのを使ったんですが。

笹生委員 笹生です。この「一つ」という言葉は、ワンという意味合いと、一体感の2つの意味合いがあって、そこですれ違いが起こっていますし、すれ違いが起こるのは当然だと思うので、例えばの案ですが、「体系的にまとめる」とかどうですか。

西川議長 なるほど。

「体系的」という言葉に変えた場合、もう一度どういう文になりますか。富田さんから。

富田委員 「現在、各施設、担当課による広報が活発、効果的に行われていますが、体系的に発信することでより広く届くように、以下のことを提案します。」「体

系的」というと、何かちゃんと構造ができている感じがしちゃいますよね。

笹生委員 一応、それがこの計画でできるかどうかは別として、目指されるべき姿としては、あってもいいのかなという気がしますけど。

西川議長 「体系的に発信して」という表現になっているんですね。「体系的に発信」ですか、発信が体系的ですか、体系にまとめてって……。

富田委員 「同時発信することで」ぐらいの感じかなと思うんですが。

西川議長 同時ですか。同時となると、どうなんでしょう。

富田委員 結局一つのホームページで同時発信する、SNSはばらばらですけど。あと紙媒体、冊子などでも同時発信、公民館、体育館、何とかという全体をまとめて、同時発信という意味合いで。言葉が難しいですね。

西川議長 どうでしょうかね。きょうはもう一言一句まで全部まとめなくちゃいけないという場ですよ。

事務局 はい。

西川議長 そういうことですよ。はい。

今の富田さんの意見を……。これまでの議論のところで何かご意見の追加とか、ある方はいらっしゃいますか。

「体系的」とか「同時」とかありましたけれども、富田さんはどういうふうにしたいですか。

富田委員 「体系的」というほど、何か構造を考えているわけではないと思いますので、「同時発信」で通じるかなという気がするんですが。

佐々木委員 佐々木です。ずっと今まで、よくわからずに聞いてたんですけど、この課題の中に、情報の発信が各課でばらばらで、一つにまとまっていないよという文の後のほうに、積極的に発信はやってるけど、まだ十分じゃないよということが書いてあって。それを、先ほど一つにまとめたら、それによって何か薄まったら嫌だと、困るとおっしゃったので、どこにもその辺の意味が、どういうに薄まるのかも私はイメージでわからなかったんで、何が問題なのかというのがつかめなくて、ちょっとしばらく聞く側に回ってたんですけど。

課題は課題で、まだ不十分だよとか、一つにまとまってないというのがあることがわかった、その中から、今までの情報が届いていない人たちにさらに網羅するように、またわかりやすくするためにとか、しょうがいがある方、いろいろな人という文章を加えて、こちらで提案しようとしているわけですよ。今、それに対して、そのすき間のところに、何かやることによって今までのじゃない、デメリットが発生しないようにというために一言加えるんだったら、それを表題にするのか何にするのか、さらりと入れるのかというのが課題になっているような気がするんですけど。

じゃあ、どうするかというとき、今、文字を全部入れ替えてやったら、これは事務局の誰かがかわいそうだと思うんです。ふさわしい言葉をぱっとこの場で、提案者に決めていただいて、出していただくほうがいいと思うんですけど。

こういう考えで間違ってますか。何か私が勝手に早とちりしていることが

あるかもしれないけど。ちょっと話が見えなくて、ついていけなかったんですね、今。申しわけない。

西川議長 事務局に相談なんですけれども、今、こういう方向で何か表現をするという事は決めておいて、細かい「てにをは」については、改めて富田さんから出してもらって、それで了解すると。要するに、趣旨はみんな了解しました、けどちょっとした表現の違いはもう一任しますという形で、決めるというのはどうですか。

事務局 少々お待ちいただいていいですか。

(事務局で相談中)

事務局 事務局です。絶対やっていただきたいのが、会議の場でこれで最終決定でいいですかという確認はとりたいと。それはマストとして考えています。

ただ今のご議論を聞いていますと、きょうこの場で一言一句までというのは難しいのかなと思っておりますので、極力、なるべく一言一句に近い形で決めていただいて、最終的には次回の会議で確認、これでいきますという承認というか、皆さんの確認をとるという方向で、進めていただければと思います。

なので、決定はきょうではなくて、次に送らせていただく。ただ、きょう基本的には決定のつもりで、会議はなるべく進めていただくということで、お願いしてよろしいでしょうか。

西川議長 ありがとうございます。では、そのように進めさせていただければと思います。ですから、ここはもう趣旨はきちんと決めておいて、最終的な細かい微調整というか表現のところは、また別途ということをお願いできればと思います。

富田委員 富田です。その後考えまして、なるべく確定ということで。「一つにまとまって」とか「体系的」「同時発信」というところをとってしまうと、先生がご提案してくださったように、「行われていますが、より広く届くように」という形で。

西川議長 すみません、もう一度全文をいいですか。

富田委員 「現在、各施設、各担当課による広報が活発、効果的に行われていますが、より広く届くように、以下のことを提案します」。

西川議長 ありがとうございます。今の富田委員がおっしゃった内容でよろしいでしょうか。特に異議がなければ、これはこのまま行きたいと思います。この後も全部に通じる話ですけれども、もし仮に最終的な表現が定まらなかった場合には、趣旨だけこの場で合意して、最後は別の場でもう一度、言葉を決めていくというふうをお願いできればと思います。

じゃ、よろしいですか。頭の一文は固まりました。

もう一つ、笹生委員のおっしゃっていた、それぞれの四角のところ、注書きというか、その趣旨をコメントするという件についてはどうでしょうか。そういうやり方をとることについて、何かご意見があれば。

よろしいですか。なければ笹生委員のご意見のとおりということで、お願いしたいと思います。

事務局 事務局です。富田委員の後に、もう一文というお話もあったかと思うんですけど、そこはいかがいたしましょう。
というのと、四角のところというのをもう一度おっしゃっていただくと、事務局として助かります。

笹生委員 笹生です。富田委員のご提案の前文の後にという話は、撤回させていただきます。
で、その上で四角のところですが、これはあくまで案ですが、「生涯学習情報の集約：情報を詳しく知りたい人のために」「多様な手段での情報発信：さまざまな人に情報が届くように」「その他：情報へのアクセスが困難な人のために」を、とりあえず案として提示します。

佐々木委員 済みません、ちょっと質問です。「詳しく知りたい人」と「アクセスが困難な人」も、「さまざまな人」に入りませんか。

笹生委員 おっしゃるとおりだと思います。見出しの表現に合わせてみたというのが、一応理由ではあります。そこは一緒に考えていただけたら、助かります。

西川議長 「生涯学習情報の集約」と「多様な手段での情報発信」というのは、そもそも今回のテーマが情報の集約・発信事業となっていますので、集約に該当するのが「生涯学習情報の集約」、頭のところなんですね。発信のところは「多様な手段での情報発信」ということで、2ページの四角に相当するということなんです。最初はその2つにしていたんですけども、そこではおさまり切らないものがあるので、最終的に「その他」の3つ目をつくったという順番です。
だからそうすると、例えば「その他」を統合するというのであれば、その他をやめてしまって、2番目の「多様な手段での情報発信」の中に入れるということは、やり方としてはあるかもしれませんが、いかがでしょうか。そもそもテーマとの対応関係でいうと、そちらのほうがいいという考え方もあるかもしれませんが、どうでしょうか。
そうすると、「その他」のところを3番にして、「アクセスが困難な人のため」という、笹生委員がおっしゃったことをそのままタイトルにして、つなげるという方法もあるかと思えます。いかがでしょうか。
よろしいですか。

根岸委員 根岸です。今、笹生委員の注釈をつけるというのは、私は要らないかなと思います。というのは、それぞれ視点で書いてありますよね。何かかぶるんじゃないかなという気はします。だからそこに特に注釈というか、コメントを入れなくてもいいのかなと、入れないほうがすっきりするかなと思います。
あと「その他」のところは、その他という言い方がよくないのかなという気はしますね。やっぱり今、ユニバーサルデザインとか結構言われていますので、そういうことが表現できたほうがいいのかという気がします。

西川議長 ありがとうございます。
まず注釈について話をしましょうか。今、根岸委員から視点のところにいる書いてありますから、不要んじゃないかというご意見でしたけれども、いかがでしょう。

佐々木委員 佐々木です。この視点の「1)必要な情報が網羅されているように」は、

情報が網羅されるという部分がテーマに挙がっているんですが、次の「2)わかりやすく、なじみやすく、親しみやすく」は、最後の「その他」のやさしい表現というのと似ているところがあって。

それより今の1)のところ、先ほど笹生さんがおっしゃったように、誰に情報を届けるのという、詳しく知りたい人とか、アクセスが困難というのを視点の部分に入れたら、必要な情報が網羅されて、こういう人に届けるためにこうするんだよという形になるんじゃないかという気がしたんですね。

この「2)わかりやすく、なじみやすく、親しみやすく」は、「その他」の「やさしい表現等、表現の工夫」という形になるので、そっちにこれを回しちゃって、誰に届けたいという情報を、視点の一番上のホームページの整理の頭のところに、笹生さんの意見を取り入れたほうが形がそろうかなと思うんですけど。

西川議長 具体的に言うと。

佐々木委員 ですから、視点のところ、「1)必要な情報が網羅されているように。2)詳しく知りたい人、アクセスが困難な人のために」という形で2つ入れると。で、今の「2)わかりやすく、なじみやすく、親しみやすく」を消して、これは「その他」のところにある「やさしい表現等、表現の工夫」とありますから、そこに、「親しみやすく」は入れてもいいかなというぐらいですか。

そうすると、1.のところはホームページを主に言っているんだけど、ここは情報を集約するという書き方になると思うし、その次はSNSやいろいろな多様な手段が書いてありますよね。で、2.冊子とか紙媒体の話があって、「その他」のところに、手が届くように、やさしい表現やわかりやすい表現、いろいろなことを、これは点字とかいろいろなものもあるんでしょうけど、不自由な人に届くための工夫をしますよという趣旨が「その他」というところに入れば、形としてはすっきりするんじゃないかなと思うんですけど。という意見です。

西川議長 ただ、最後の「やさしい表現」って、これはいわゆるユニバーサルデザインですよ。最初の生涯学習情報の集約という観点でのホームページの整理というのは、メニュー構造のわかりやすさの話ですよ。私からの意見として言わせていただくと、この2つは種類が少し違うんじゃないかなという感じはするんですよ。最初のところはあくまでメニュー構造、あるいはメニューの名称の話。

佐々木委員 それは構造のわかりやすさのほうを言っているんですね。了解しました。

丹間委員 丹間です。「その他」で3つ目の柱を立てるのは、生涯学習振興・推進計画では2つの柱であるところを、何かつけ加えているような印象になってしまうと考えます。ただ、「その他」の内容を見ますと、1本目の柱と2本目の柱の両方にかかわることが書かれています。ですので、これを2だけに入れればいいのかというと、1にも関わることが書いてある。そういう意味では、3本目の柱という位置づけじゃなくて、学習情報の収集・発信の全体についてという形で、最後に入れるというのが一つの案として考えられないかというのを、私からは提案したいと考えます。

西川議長 ありがとうございます。今の丹間委員のご意見というのは、「その他」という名称じゃなくて、全体にかかわるものというタイトルにして、ここに盛り込むということですね。ありがとうございます。これに関して、ご意見はあるでしょうか。

よろしいですか。じゃあ、今の丹間委員のご意見を採択して、「その他」という名称じゃなくて、全体にかかわるものということで、タイトルをつくるということでもよろしいですかね。ありがとうございます。そうなったとき、すみません、具体的なタイトルは、どういたしましょうか。

佐々木委員 佐々木です。先ほどおっしゃられたようにユニバーサルデザインとか、そういう言葉も入れていいんじゃないですか。「やさしい表現等」というのはわかるんですけども、せっかくここで出てきた言葉として。

西川議長 それじゃ、さっきの話もありますけれども、ここでは内容についてきちんとするというようにして、その一つ一つの表現については、ご意見を出した人から提案をしていただいて、その言葉で最終答申にしていくということ、どうでしょうか。ですので、笹生委員がおっしゃったことは後でもう一度出していただいて、この表現を最終的に固めていただくということ、よろしいですか。

事務局 事務局です。ちょっと大枠のところだけ。四角囲みの「その他」というのがありまして、そこは丹間委員から、全体にかかわることなので、学習情報の収集・発信全体についてといったような名称がいいんじゃないかというご提案があったということで、よろしいですか。

丹間委員 はい。収集・発信事業です。諮問を受けての答申ということから考えると、「事業」という言葉を入れたほうが正確かもしれません。

事務局 ありがとうございます。その上で、笹生委員がおっしゃっていた、コロン以下の部分を入れるかどうかということについて、はっきりさせていただければというお願いでございます。

西川議長 はい。コロン以下を入れるかどうかについて、また改めてご意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。笹生委員からコロン以下を入れるということ、根岸委員から、それは不要じゃないかという話がありました。どうでしょうか。

苦米地委員 どちらの意見も一長一短があると感じます。私は、笹生委員が提示した「注釈」あるいは「キャッチコピー的な一言」が入ることによってわかりやすくなると思います。

西川議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私も意見として言わせていただくと、やっぱりあったほうがいいのかというふうに思います。確かに視点のところに書いてあるというのはあるんですけども、タイトルが「生涯学習情報の集約・発信事業」というふうになっていて、この集約というのは我々がどういうふうに解釈してつくったものなのかということも、この言葉の横に書くことによって、より明確になるんじゃないかなと思います。ですので、ここは入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。どうでしょうか、それでよろしいでしょうか。根岸委員のご提案に沿わないものになってしまうので、そこでもしご意見があれば、出していただければと思います。

富田委員 富田です。ホームページ、イベントカレンダーのほうは情報の集約だけ、「多様な手段での情報発信」は発信だけで、ホームページやカレンダーが発信じゃないのかという話にもとれてしまうんですね、このタイトルのつけ方は。なので、何でもこういうふうに分けたかというのを補うために、サブタイトル的に、詳しく知りたい人のために情報を集めてありますよ、こっちは、いろいろなホームページもあるけれども、それでもアクセスしにくい人用に、さまざまな人に届くために、さらにこういう発信の工夫をしましたという意味で、サブがついているほうが、この見出しだけよりもわかりやすいかなと思いますので、私は入れたほうがよいと思います。

西川議長 どうもありがとうございました。

ここは、入れるということでしょうか。よろしいですか。根岸委員、大変申しわけありませんけれども。じゃあ、入れるということにさせていただきます。

で、入れる言葉については、先ほど笹生委員がおっしゃった表現で、よろしいですか。

丹間委員 サブタイトルの1つ目と2つ目は、私は整合性がとれていて、非常によいタイトルだと思ったのですが、3つ目の「アクセスに困難な人のために」というのが、やさしい表現とか表現の工夫のことをきちっと網羅できているかというのは、少し検討しできたらと思いますが。

苫米地委員 元「その他」のところですよ、今。さっきの話の中で、全体にかかわることについてみたいな感じのタイトルがつくから、キャッチフレーズなくてもいいのかなという感じがしたんですけど。それを基本において、全ての発信と収集というふうに捉えるのかななんて思いました。

笹生委員 笹生です。全くそのとおりだと思います。一応、「情報へのアクセスが困難な人」というフレーズは、基本計画のほうでは「多様な手段での情報発信」に入ってくるので、逆に挙げないほうがよかったかもしれません。ニュアンスとしては入れたかったのですが。苫米地委員がおっしゃるように、全体にかかわる部分ですので、なくていいかなと思います。

西川議長 注釈はなくていいということですね。ありがとうございます。

富田委員 富田です。佐々木委員が、ユニバーサルデザインを言葉として入れちゃっていいんじゃないかというふうにおっしゃったかと思うんですが、元「その他」の視点の最初に、「ユニバーサルデザインでやさしい表現等、表現の工夫」というふうに入れて、大丈夫でしょうか。ユニバーサルデザインの具体的なことは何も書いてないんですけど。

西川議長 ユニバーサルデザインについて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

ちょっと私の意見を言わせていただくと、ユニバーサルデザインということでもいいのかどうか、要するにしょうがいしゃだけじゃなくて、外国人もそうだし、いわゆるキャッチコピーのことも書いてあるんですね。つまり硬い表現にしたり、軟らかい表現にしたりなんていうことも書いてあるので、それ全体をユニバーサルデザインと言い切ってしまうといいかというのは、ちょっと疑問です。ユニバーサルデザインというのは一つのでき上がった言葉で、単語ですので、何かイメージが染みついている言葉ですから、そこからはみ出ているこ

とがたくさん書かれているので、タイトルとしてはどうなのかなという感じがしますが。いかがでしょうか。

じゃあ、このところは、先ほどの話に戻ると、全体にかかわる話ですから、注釈はなしということにするということで、よろしいですか。これで合意いただけるのであれば、そういうふうをお願いしたいと思います。

そのワードについては、先ほど丹間委員がおっしゃったことをタイトルにするということで、よろしいですか。

苫米地委員 そうすると、視点も思い切りとっちゃえば、項目が変わるっていうんでしょかね、全体にかかわることみたいな感じに。視点がなくなってそのまま、イベント等の名前の工夫、外国人・しょうがいしゃへの工夫みたいな感じになっていくと、項のレベルが変わるみたいな感じになるので、どうでしょうか。

西川議長 なるほど。ありがとうございます。「視点、1) やさしい表現等、表現の工夫」、この囲みは要らないんじゃないかというのが、今のご意見です。いかがでしょうか。

富田委員 富田です。なくするのでいいと思います。そうしましたら、ポツも、ただ軽く並べられるのなら、最後にユニバーサルデザインを考慮するという中身なしですが、入れてはいかがでしょうか。やっぱり現状でユニバーサルデザインというのが入っていないということは、配慮がないよねという受け取り方をされると思うんですが。中身については特に、私たち詳しく検討していないんですが、お願いしますということで。

西川議長 今の話を具体的にすると、どういうことになりますか。2番目のポツは、「外国人、しょうがいしゃ等に届ける工夫」とありますけれども、この中にユニバーサルデザインというワードを盛り込むということですか。それとも、もう一つ別に立てる。

富田委員 別に3つ目のポツをつくって。ユニバーサルデザインといったときに、外国人やしょうがいしゃだけじゃなくて、高齢者だったり、しょうがいしゃの中ですけど色覚異常だったり、すごくいろいろなものを含んで、今そういう工夫を努力しているというのが一般的ですので、中身は特に挙げませんが、工夫をする努力をするみたいなことを入れておくのはいかがでしょうか。

西川議長 そうすると、具体的にはどういう言葉になりますか。ポツにして「ユニバーサルデザインへの配慮」というようなことでしょうか。

富田委員 そうすると文章が必要ですか。

根岸委員 2つ目とかぶっちゃいますよね。

西川議長 そうですね。私の意見を言わせていただくと、2番目と重複するところがあるのかなという感じはしますが。

丹間委員 2つ目の外国人、しょうがいしゃ等に届ける工夫の最後の一文につけるというのでは、富田委員としては不十分というふうにお考えなんではないでしょうか。

富田委員 ユニバーサルデザインといったとき、外国人、しょうがいしゃだけじゃな

いですよというのがありますよね。例えば高齢者。というので、この2つ目の中に入れていいのかなというのが。

丹間委員 例えば今、高齢者を具体的に挙げていただきましたので、最後の一文として、「また高齢者等も含め」というふうにして、「ユニバーサルデザインに配慮するものとする」などの文章を加えるということもできないでしょうか。

西川議長 ありがとうございます。ここの最後は、「外国人、しょうがいしゃ等」となっていますので、最後に「高齢者も含めたユニバーサルデザインに配慮する」という一文を入れても、タイトルの「等」の中に高齢者も含まれると考えれば、それで通じるんじゃないかということだと思いますが。富田委員、どうですか。

石居委員 富田委員が考えている間にちょっとだけ。石居です。ユニバーサルデザインというのがかなり、明確な中身を持っている言葉なので、前に出し過ぎるとというご意見もわかりつつ、今、富田委員の違和感みたいなのを考えると、むしろ見出しのほうにユニバーサルデザインへの配慮というのを入れて、今の中身は外国人・しょうがいしゃの話しかしてないんですけども、高齢者も含めたもの等への配慮という、今、見出しになっている要素がむしろ中身で、ユニバーサルデザインが見出しに行くほうが、上位概念としてユニバーサルを持ってくるという意味ですっきりするのかなと僕は思ったんですが。それで富田委員の違和感が解消するのかなどうかという問題ですが。

西川議長 ありがとうございます。今の石居委員のご意見は、「外国人、しょうがいしゃ等に届ける工夫」というタイトル自体を、ユニバーサルデザインへの配慮というワードに変えてしまうという意味ですね。いかがですか、富田委員。

富田委員 富田です。言葉の使い方としては、私の違和感はそうだったんだと思います。ユニバーサルデザインが大きな枠だということで、「ユニバーサルデザインへの配慮」というふうに大きく出しちゃったほうがいいと思います。それで中の文章が、外国人、しょうがいしゃ等について書いてあるんですよ。プラス、「高齢者等を含め」……。

西川議長 最後一文を入れますか。高齢者等何とかという。

苫米地委員 苫米地です。今のところを、「外国人やしょうがいしゃ、高齢者等とかかわる組織との」、また、「市には多くの外国人やしょうがいしゃ、高齢者等が在住していることを考え」、このようにすると、高齢者も入れることができます。

西川議長 ですから、「外国人、しょうがいしゃ、高齢者等」というふうを書くわけですね。もしかしたらほかに別のものがあるかもしれませんが、それは「等」の中に含まれるということで、どうでしょうか。よろしいですか。

富田委員 大丈夫だと思います。

西川議長 ありがとうございます。じゃあ、ここはこれで、異論はないでしょうか。なければ今の、「ユニバーサルデザインへの配慮」というタイトルに変えて、高齢者を入れるということで、ここは固めたいと思います。ありがとうございました。

時間が随分過ぎてしまいましたが、進めたいと思います。

1.生涯学習の観点でのホームページの整理、ここのタイトルじゃなくて中身について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

石居委員 1個だけいいですか。ちょっと気になったのが、1つ目のポータルサイトの開設と、2つ目のイベントカレンダーの充実の話が、結構ばらばらになっちゃっているかなという気がして。ただ、ここはこの場での議論も十分整理ができていないので、例えばポータルサイトをつくってもイベントカレンダーとは別運用でいくのか、イベントカレンダー的なものの中身にポータルサイトも取り込んでいくのか、その辺は結論が出ていないので、あまり踏み込む必要はないと思うんですけど。一つあったほうがいいかなと思ったのは、ポータルサイトの開設の4行目、「内容は、各種講座情報、サークル・団体情報、」の次に、「イベントカレンダーへのリンク」というのは、やっぱりつなげとかなきゃいけない要素だと思うので、最低限、ここにリンクを入れることで、後者のイベントカレンダーの充実という話と、この1つ目がつながっているというふうに示したほうがいいんじゃないかなと思いました。
以上です。

西川議長 ありがとうございます。イベントカレンダーとポータルサイトの関係を、ここでよりわかりやすくしていくということです。いかがでしょうか。
もし異論がなければ、これはこのまま進めたいと思います。

富田委員 富田です。周辺自治体の前に入れる。

石居委員 そうですね。やっぱり市の中の話なので、それよりは前だろうと。

富田委員 「イベントカレンダー、周辺自治体へのリンク」。

石居委員 そうですね。

苫米地委員 これまでの話の流れを考えると、イベントカレンダーは最初にあった方がよいと思います。内容は、「イベントカレンダー、各種講座情報、サークル・団体」と。イベントカレンダーについて、一番時間をかけて話をしていましたから。

西川議長 ありがとうございます。今の苫米地委員のご意見は、イベントカレンダーが1番目だということですがけれども、これについてご意見はありますか。

ないでしょうか。じゃ、なければ「イベントカレンダー、各種講座情報、サークル・団体情報」というふうが続くということで、固めたいと思います。ありがとうございます。

1.生涯学習の観点でのホームページの整理のところは、これでもよろしいでしょうか。

よければ、2.サークル・団体情報の内容充実に行きます。ここについてご意見がある方はお願いします。

丹間委員 丹間です。2点あるんですけども、細かい点になります。生涯学習というのが、そもそも市民の自発的な意思で行われるものだというふうに考えたとき、1行目の「サークル・団体情報の所在に、より多くの市民が気づくよう周知を促進する」というのは、行政が市民に何か情報を押しつけているような印象になると感じましたので、細かいんですが、ここは「気づくよう」ではなく

で「気づくことができるよう」という形で、あくまでも行政は条件整備を行うんだというふうにしていただけたらと思います。

2点目はそれと同様なんですが、その続きで2ページの1行目です。「情報掲載を望むサークル・団体が増えるよう取り組んでいただきたい」というのも、数を増やすということは目標として目に見えやすいのかもしれませんが、市民の生涯学習という視点からしますと、情報の周知を望むサークル・団体が情報を掲載しやすいようにしていく、それが結果として掲載数を増やしていくことになるかもしれませんが、その結果の部分までここに書き込むのではなく、あくまでも周知を望む市民がそれをできやすいようにするという形にはいかがでしょうか。

西川議長 ありがとうございます。生涯学習の自発性の観点からのご意見で、最初が「気づくよう」じゃなくて「気づくことができるよう」、つまり環境整備をすることがこの重要論点じゃないかということですね。それと、「情報掲載を望む」というところで、望む団体とそうじゃない団体が当然いるわけですから、そこを明確に表現したほうがいいだろうというご意見でした。このことに関して、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

ありがとうございます。ないようですので、今の丹間委員のご意見を採択したいと思います。

続いて、「多様な手段での情報発信」の、1.SNS・メールの活用です。このについて、ご意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

丹間委員 丹間です。先ほどと全く同じ観点からなんですけれども、視点の1)の「導く」とか、1つ目の点のところの「誘導手段」、あるいはその中の3行目、「HPに誘導できる」という言葉に、生涯学習の視点から違和感を持ちました。これは第21期の国立市社会教育委員の会の答申でも、学習者の視点に立った計画ということで、「学びの環境を整えるために市民の学習を特定の方向に導いたり」ということを、「避けなければならない」というふうに書いてあります。それに反してしまうのではないか。

そのように考えたとき、まず1)については「HPへの誘導手段」という部分は「情報にたどり着くための手段」という形で、あくまでもそこに行くのは市民本人であるというのが一つ。それから「HPへの誘導手段」という部分も、例えば「案内手段」といいますか、あくまでもそちらに行けるような道は整えていくんですけど、行くのは行きたい市民自身であるというような形にできないか。3行目のところも「HPに誘導できるため」ではなくて、「案内することができる」というふうにしてはいかがかなと、提案させていただきます。

西川議長 ありがとうございます。あくまでも市民の自発的な行動をということで、表現の提案がありました。このことについて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

なければ、今の丹間委員の表現をそのまま、ここで使わせていただければと思います。どうもありがとうございました。

なければ、先ほど申し上げた下線部のところの話に移りたいんですけども、よろしいですか。

最初に、SNSにはさまざまな特徴があるということで、フェイスブックやツイッターの特徴を書きました。どうしてこういうことをするのかというところで、国立市に在住して市外に勤務する働き世代への周知方法として、こういうSNSが期待できるということを書き入れてはどうかということです。

要望書の意見の中にも18.9%云々と、それがどこに行ったんでしょうか

というものがありませんけれども、最初に我々がもらった資料の中に、18.9%がどういう人たちなのかということを示した資料がありました。それを見ると、要するに若い世代が意外と情報が届いていない、物理的には届いているんでしょうけれども、市報とか住んでいれば当然受け取っているんでしょうけれども、受け取っているということと気がつくということは別の話でありまして、若い世代にとっては情報は届いているんだけれども、それに気がついて興味を持ってアクセスというところまで、なかなか行っていないんじゃないかというような話があったかと思います。

そのために、ここではこういうSNS、フェイスブックやツイッターを使うことで、「国立市に在住し市外に勤務する「働き世代」への周知方法として期待できる」というのを、一つのわかりやすい事例として出したほうがいいんじゃないかということで、とりあえず書いてみました。ご意見いただければと思います。

よろしいでしょうか。特に異論がないようであれば、この括弧書きのところを取って、本文の中に入れ込みたいと思います。ありがとうございました。

次の下線部ですけれども、この議論の中で新規参加者を獲得するより、リピーターを獲得していったほうが簡単だろうという話がありました。それはコスト面でも効率面でもハードルが低いということだろうということで、表現としてはこういうふうに変えています。

その先に書いたのが、具体的な中身なんですけれども、リピーターということは要するに、一回どこかのイベントなどに参加した人になるわけですから、その参加した人にSNSに入ってもらおうような案内を、チラシとか、あるいはメールを聞いておいてそこに投げかけるとか、何かそういう展開をすることがこの具体的な中身になるかと想像して、とりあえずこういう事例を書いてみたんですけれども、いかがでしょうか。

笹生委員 笹生です。「コスト面でも」というのはちょっと生々し過ぎるといいますか。ですので、ちょっと代替案を考えてみました。この段落を全て、案ですけど頭からいきますと、「繰り返しイベントに参加したい人のために、SNSのフォローをお願いすると同時に、次回のお知らせとして情報を発信するなど施策展開も工夫していただきたい」といったあたりで、いかがでしょうか。この括弧の中です。

西川議長 なるほど。ありがとうございました。

富田委員 富田です。「コスト面」については削除に賛成です。

それから括弧の下線部ですが、具体的にどういう方法って、次回のお知らせ情報を伝えるというのは、SNSもいろいろありますけれども、フェイスブックもツイッターも、別にその人に聞かなくてもまた送れば、届くものですよ。参加した人をターゲットにして伝えるというのは、どういう方法、メールとかなのか。

それについてですが、現場でそれぞれ工夫をしていらっしゃるの、少しは存じ上げていると思います。それは非常にデリケートなことなので、次の案内ということは非常に慎重にやっていらっしゃるのを見ておりますので、具体的にどういう方法でこれが、一般的にできるのかというのがちょっと、わからなかったのでお尋ねしようと思ったんですが。

西川議長 まず、このSNSで情報を配信するというのは、ツイッターやLINE、メールマガジンで既に情報を配信しているわけですから、その情報を配信して

いくということです。つまり、イベントに来るのは多分いろんな情報を見てくるんでしょうけれども、公民館だよりを見たり、市報を見たりして、その場に来るんでしょうが、まだやっぱりSNSやメールマガジンを見ていない人もいるわけですから、イベントに参加したときそれを、購読してくださいとは言いませんけれども、購読すればこういう情報が入ってきますよということを伝えるというふうなイメージです。

ですから、富田さんが気にするのは、こういうイベントに参加した人に対して、次にどういう種類のものを案内したらいいか、違うものを案内すると何かまずいんじゃないかというようなことですか。

富田委員 違います。アクセスすること自体が、いいのかどうかということです。参加した人に対して、あなた参加しましたね、次がありますよっていう、そのアクセスしてよいかどうかということなんです。

佐々木委員 普通それって、何かアンケートとか配るときに、メールマガジンを購読しますかというボックスにチェックを入れて、それがない人には入れませんよね。配信を希望しないというほうにチェックをつけたら、配信はしませんよね。だからそういう欄がある形のものをつくっておけば、その心配はないんじゃないですか。欲しい人だけには行くけどというような。

富田委員 メールマガジン自体がないわけですから、今現在。

佐々木委員 だから、必ず「希望しますか」というところをつくっておかなきゃいけないよね。それでしないと、勝手に送ったら失礼ですよ。

西川議長 はい。もちろん、その意思確認は必要だと思いますね。

富田委員 だから、メールマガジン自体が今ないわけですから、もしそういうのができたとしたら、アンケートで「送っていいですか」というのは可能ですよね。

西川議長 今、佐々木委員がおっしゃったように、ちゃんと確認した上でということであれば、富田委員は問題ないということではよろしいですか。

富田委員 メールマガジンがまだ、つくる、つくらないというところが。

西川議長 メールマガジンじゃなくて、今あるLINEでもいいんですけども。

富田委員 LINEも別に、生涯学習関係でないの。

石居委員 石居です。今の点なんですけど、SNSかメールマガジンか、具体的な方法まではここでは議論しないと思うんですが、何にせよ、このSNS、メール等にかかわって市が行うことというのは、多分そういう情報発信のための仕組みをつくる、あるいはメーリングリストなどをつくって、そこに入るか、入らないかは、例えばSNSだったら、フォローするかしないかはご本人が決められることだし、メールマガジンに登録するかしないかも、ご本人が決めることなので、何か強制的に市のほうが判断して入れていくというよりは、こういう仕組みをつくってありますので、ご関心がある方はぜひここに、登録するとか、フォローするかしていただければ、情報が届くようになりますよと、そういう案内をする、その前提の仕組みをつくるのがここでの話だと思うので、そうい

う意味では、今の段階ではここからさらに踏み込んで、何か言葉を加えたりする必要はないのかなと思います。

西川議長 ありがとうございます。

笹生委員 笹生です。先ほどちょっと言ったんですが、確かに私の稚拙な案ですと少し強制感があるので、一部だけ文言を変えさせてください。「繰り返しイベントに参加したい人のために、SNSのフォローをお願いする」と先ほど言ってしまったので、「案内」とかですかね。ごめんなさい。それだけ、修正をお願いしたいです。

西川議長 ありがとうございます。

富田委員は、これでよろしいですかね。よろしければ、今、笹生委員がおっしゃったプラン、修正も入りましたけれども、ここの表現を笹生委員の表現に置きかえるということで、よろしいでしょうか。

富田委員 そうすると、一般的にリピーターが云々というのって、フォローをお願いするというのの後に、位置的には入るんですよ。

苫米地委員 先ほどの話によると、「一般的に...いただきたい」のところを一気に、短い言葉で置きかえてしまうということだと思います。

富田委員 笹生委員の。はい。

苫米地委員 ええ。そのほうがすっきりしていいのではないかと思います。

富田委員 ごめんなさい、わかりました。ありがとうございます。

西川議長 よろしいでしょうか。じゃあ、よろしければ、ここは今の笹生委員の提案を採択ということにしたいと思います。ありがとうございます。

笹生委員 ごめんなさい、ここの部分で最後だけ。最後の段落の「SNSは」というところ、それ以前は結構前向きなことだと思うんですけど、最後の段落だけ注意喚起なので、「なお、」といった接続詞を頭に。

西川議長 はい。ありがとうございます。「なお、SNSは」と続くということですね。

石居委員 細かいことで申しわけないんですけど、2つ目のポツの見出しで、「SNS・メール」と書いてあるんですけど、メールのメの字もこの段落に出てこないのですが、文章上に。なので、「SNS等の」で。

あと「特徴活用」というのもちょっと、日本語として、「の」が重なるのが嫌だったんだと思うんですけど、「特徴の活用」じゃないかなと思います。

西川議長 はい。「SNS等の特徴の活用」ですね。ありがとうございます。

今の笹生委員、石居委員のご意見に対して、ご提案のとおりでよろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

西川議長 じゃあ、このとおり進めたいと思います。ありがとうございました。
次、紙媒体のほうに移ります。2.冊子・パンフレット等による情報発信という
ことで、この全体に対するご意見がもしあれば、先にお願ひします。

富田委員 富田です。全体じゃないんですが、3つ目のポツ、ポスター・電子掲示板
の活用とありまして、電子掲示板について、私気づいていなかったんですが、
これまでの議論で市の広報掲示板については出てきたと思うんですが、電子掲
示板について議論がなかったような気がするんですが。電子掲示板って何を指
すのか、今さらで申しわけないんですが、もしかしてこれって、市の広報掲
示板のことから話が始まったのかなという気がしているんですが、いかがでしょ
うか。

苦米地委員 私が、「電子掲示板はいいな」というようなことを話した記憶がありま
す。例えば国立駅のところに電子掲示板などを設置すると、お金はかかるかも
しれないけれど、いつも同じものであるポスターよりも見栄えがいいし、よく
目に飛び込んでくるというような効果があるのではないかというような話を
しました。

西川議長 ありがとうございます。現実的に今、電子掲示板は、国立駅の改札を出た
ところにありますよね。

西川議長 そういうところに掲示するというのも……。

佐々木委員 この、市役所の1階の、案内所の反対側のところにあるよね。あれは電
子掲示板じゃないんですか。あれ、地図があって何かいろいろ、タッチすると
案内が出てくる。あれとは違うんですか。何か駅のところにあるんですか。

事務局 駅のところはデジタルサイネージ。

西川議長 デジタルサイネージのことですね。はい。
まあ、ここはちょっと、電子掲示板はそのままに、苦米地委員の話もありま
したけど、表現として出ていますので、このままにさせていただいて。ポスタ
ーとか電子掲示板のようなものに載せていくということが趣旨ですから。
そうすると、例えば細かい話をすると「電子掲示板等」にするとかいう工夫
は、あるかもしれませんけれども。どうですか。

苦米地委員 「等」の表記に賛成です。

西川議長 じゃ、ここは「等」にして、今度新しいメディアも出てくるかもしれませ
んし。とにかくそういう媒体に出して、人の目に触れるようにしていくという
ことが、ここの本質的な課題かと思ひますので。そういう表現にさせてくだ
さい。では、ここは「等」を入れてください。よろしいでしょうか。

石居委員 よろしいでしょうか。石居です。きょうの要望書も改めて拝見していると、
この冊子・パンフレットのところはもうちょっと時間をかけたかったなという
のが、改めて思ったことなんですが。ただここまで来ているので、あんまり抜
本的な組みかえが入らない範囲で、1つだけこれは入れたほうがいいなと思
うのは、視点の1)は、「紙媒体のほう情報が伝わりやすい人への発信」に限ら

れているんですが、当然その前提には、紙媒体でなければ情報が伝わらない人への発信が、ここに入ると思うんですね。これじゃないとだめだという人がまずあって、じゃあ、それだけでいいのかとなったとき、いや、デジタルよりも紙のほうがよりいいんだという、そういう人も含めてくるという、二段構えだと思うので、書かなくても、それは前提とも言えるんですが、やっぱりきょうのように改めて誰を対象にしてこれを考えているんだというふうに問われたとき、やっぱりそこはきちんと書き込むべきではないかと思いました。

西川議長 ということは、「紙媒体のほうが」じゃなくて、「紙媒体でないと伝わりにくい人」。

石居委員 強いて言えば、それを加えるという、「紙媒体でなければ情報が伝わらない方、紙媒体のほうが情報が伝わりやすい方への発信」というふうに両者を並列にする、あえて書いたほうがいいのではないかと思います。

西川議長 なるほど。今のご意見に対して、ご意見はあるでしょうか。

笹生委員 笹生です。ちょっと項目がややそれるんですが、私も同じことを思っていました。じゃ、ホームページを見られない人はどうするんだという話もありましたので、1つ目の「・」、「網羅性を重視した厚手の冊子作成」の後に、ホームページにアクセスができない人には、窓口で配付してもらいたいみたいな、具体的に、インターネットにアクセスできない人への対応はここでしますという記載があったほうがよろしいのではないかと思います。

西川議長 すみません、どこにそういう。「網羅性を重視した厚手の冊子」の後？

笹生委員 この3行の文章の後です。

西川議長 一番最後の、「いただきたい」の後に加えるんですね。

笹生委員 はい。

西川議長 具体的に言うと。

笹生委員 「いただきたい。また、紙媒体でなければ情報が伝わらない方には、窓口で厚手の冊子を配布していただきたい」といったあたりでしょうか。

西川議長 はい。わかりました。ありがとうございます。

このアンダーラインのところについて、少し深めなくちゃいけないと思っていたんですけども、今、窓口で配布する云々とありましたが、どこで配布するかというのが、この「公共施設等」に含まれているんじゃないかと、私は実は思っていて。ここのところを単に「公共施設等」にするじゃなくて、もう少し羅列して、こういうところ、こういうところというふうに書いていったらいいんじゃないのかな、なんてことを実はきょう諮る前に考えていました。

だから、窓口云々というところはちょっと除いていただいて、紙媒体でなければ伝わらない人ということ、この中に文章として入れ込むということで、どうでしょうか。

笹生委員 笹生です。それが一番よろしいと思います。

西川議長 はい。ありがとうございます。

じゃ、今の笹生委員の意見に従って、最後に一文を加える、「紙媒体でなければ情報が伝わらない人」、どうなんですか、そのところ。

笹生委員 笹生です。今の話を含めると、最初の頭ですね。「網羅性を重視した厚手の冊子作成」の後の文章として、「紙媒体のほうが情報が伝わりやすい人に」... ..、ごめんなさい、それだけじゃないですものね。主語として入ったらいいのかなと思ったんですが。

ごめんなさい。ちょっとくどいんですが、先ほど石居委員がおっしゃったように、「紙媒体でなければ情報が伝わらない方や紙媒体のほうが情報伝わりやすい方に向けて、講座の年間予定、サークル・団体情報.....作成し、どこどこで配布していただきたい」で、いかがでしょう。

西川議長 ありがとうございます。いかがでしょうか、今のご意見に対して。

そうすると、視点のところは「紙媒体でないで情報が伝わらない人・紙媒体のほうが情報が伝わりやすい人への発信」というのが、1)になると。で、「網羅性を重視した厚手の冊子作成」という項目で、「紙媒体でなければ情報が伝わらない人や紙媒体のほうが情報が伝わりやすい人に対して、講座の年間予定」云々と続くということですね。どうでしょうか。

富田委員 「伝わりやすい人に対して」じゃなくて、「向けて」とおっしゃった。

西川議長 済みません、私が「対して」と言いました。失礼しました。

よろしいですか。じゃ、このところは今の石居委員、笹生委員のご意見をそのまま反映させるということで、いきたいと思います。

それで、「公共施設等」のところ、ちょっと私が気になっているのは、公共施設というのは幾つもありますよね、当然、この市役所もそうだし、公民館や幾つも市内にはありますけれども、そこだけでいいのかということ、少し出したほうがいいのかなと思っていて。

要望書の意見の中に、回数はどうするんですか、あるいは部数はどうするんですかというふうな意見がありました。私は、部数とか回数というのは、市が決めてくれればいいのかと思っていて、こういうところに配りたい、配るべきだということを社会教育委員が意見として出して、こういうところに配るためには何部必要だからということで、市のほうで計算していただければ十分な話で。何部刷ってくださいなんていうことは、こちらから申し上げることじゃないかなと思うんです。

そうすると、じゃあ、どこに配ったらいいのか、できるだけ伝えるようにするためには、これまでの既存の配布施設だけでいいのか、それとも何か新たにこういうところにも、ちょっと配るようにしてくださいという形で伝えていったらいいのかということになると思うんですね。

何かこの辺で、ご意見がある人はいるでしょうか。

苦米地委員 網羅的なものといったら、かなり厚くなると思います。そのような冊子は、やはり限られたところでもらえるというような考え方のほうがいいのではないかなと思います。逆に薄手のもので考えるようだったら、思い切ってコンビニとかに置いてもらえるようお願いするというのもいいのではないかなと思います。

細かく書かなくてもいいなら、この「公共施設等」という記し方で、いろいろ

るな部分も包括することができるのではないかと思います。

西川議長 ありがとうございます。ということは、厚手のところの「公共施設等」はこのままにしておく。で、例えば薄手のものについては、今、コンビニという言葉が出ましたけれど、新しい置き場所も考えてみるということになってきますかね。

そうすると、2つ目のポツ、薄手のパンフレットの記述の中にも「公共施設等」と書いてあるんですけども、ここのところを少し、何か工夫して書き加えるような形にしますか。

というか、表現の前に、まずは配る場所として、何かこういうところに配ったほうがいいんじゃないかとか、ご意見があったらまず出していただきたいんですけども。

石居委員 配る場所ということで、今、苦米地委員が言ったように、特に届いていない方へということであるという、届いていない方が日常生活の中で目に触れる場所ってどこだろうという、やっぱりコンビニというのは一つあるのかなと思っていて。自分の生活リズムを考えても、市の公共施設にそんなに日常的に出入りする機会がないので、特に後者の薄手は、より広くという趣旨になると思いますので、公共施設って何だということもありますが、いわゆる市の施設に限らないところをある程度意識するのは必要かなと思いました。

あと、下線部の課題になっているところですけど、これをぱっと見たとき僕の印象は、この括弧内の対応をするのはむしろ厚手のほうかなと思いました。

西川議長 2つ目のポツ、「特に転入者が」から始まる場所ですか。

石居委員 はい。網羅性のあるものなので、それこそ編入してきたときの最初に持っていたくものとかというイメージがむしろあって。後者はいろいろなところで、いろいろな機会に手にとってもらうというイメージだったんですけど、それがどうなのかなというの、皆さんのご意見を伺えればと思いました。

西川議長 戸別訪問とか、市の窓口の手続きというのは厚手のほうじゃないかと。先ほどの笹生委員のお話も、窓口ということがありましたけれども。となると、これは2つ目のほうじゃなくて1つ目のほうに、括弧内のところは持っていくほうがいいんじゃないかということだろうと思います。

そうですね。これは事務局と相談して私が書きましたけれども、石居委員のおっしゃるとおりだと思います。特にここは、私はこだわるつもりはありませんので、もしそれでよければ、これは1つ目のほうに移動したいと思いますが、どうでしょうか。

江角委員 江角です。行政などからさまざまなパンフレットをいただいて、必要な方に配るということはしております。だからパンフレットをいただければ、民生委員・児童委員協議会のほうにいろいろな市の管轄から持ってきていただいて、それでお預かりして配ることはしているのですが、「戸別訪問した際に退職者」というか、退職の方に必ず訪問するわけではないので、ちょっとこの文言は気にかかるところでございます。

西川議長 はい、ありがとうございました。

もともとの文章に「転入者、退職者」と書いてあったことにちょっと引っ張られて、ここは表現しているところがあるんですけども、戸別訪問する対象

は、何も退職された方とは限らないというのはもっともだと思います。

逆に言うと、退職者ということじゃなくて、誰に対して配るかということでしょう。

江角委員 必要な方に配るという形でお預かりできれば、そのようにさせていただきます。

西川議長 はい。わかりました。

じゃあ、この「退職者」のところは限定して書くんじゃないで、「必要な方に」という。

江角委員 そうしていただけると。

西川議長 表現を変えたいと思いますが、よろしいですか。

表現を変えた上で、この括弧書きは1つ目の厚手の冊子のところに持つていくということ、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局 情報提供です。今の退職者のほうは、確かに生涯学習活動なので入れるという、もしもご希望があるならば、転入者が市の窓口で手続きにやってきた際というのは、「くにたち便利帳」とか出すんですけども、退職者の方が実は一番来る窓口がもう1つありまして、国民健康保険、保険の切りかえは退職すると社会保険から国民健康保険に切りかわりますので、あと年金とかですね。そうすると市民課で手続きする窓口の近くに、国立の場合は配置されていますので、そういったところも一応、情報提供としてありますので、ご活用いただいてもいいかなと思います。

西川議長 どうもありがとうございます。もともとの文章が転入者や退職者というワードでしたので、今いただいた情報から考えると、「転入者が市の窓口で手続きにやってきた際に」とかありますが、転入者の後に「退職者」と入れて、「転入者・退職者、窓口は別ですけども、市の窓口には違いありませんので、そこにやってきた際に」という形にしてはどうかと思います。いかがでしょうか。よろしいですかね。

苦米地委員 厚手の冊子を退職者や転入者の全員に渡すとなると、かなり大変です。ですから、薄手のものなら渡すことができるという考え方もできると思います。

西川議長 今、「くにたち便利帳」というのがあって、これ、全戸配布ですよ。これは厚手ですかね、薄手ですかね。これは厚手なんじゃないかと思うんですよ。これは今、現実、全戸に配られているんですよ。私の意見としては、これが全戸に配られるので、今度つくる網羅性を重視したものも、広く配られてもいいんじゃないのかなと思うんですけど。

丹間委員 先ほどの、市のさまざまな部局で、転入者や退職者の方に冊子を紹介したり、パンフレットをお渡ししたりするというのは大切だと思いますので、現在公共施設等で配布していただくというふうにして書いてあって、施設に置いてあるというような印象を持つんですけど、他の部局と連携してというようなことが、もし可能であれば、入れていただきたいなと。

例えば今、図書館でも、ブックスタート事業などは社会教育と福祉といった領域が連携することによって、かなり広がりを見せているというふうな考えま

す。そういう意味でも、他の部局と連携しての配布というのは、一つ新しい試みになるのではないかと思います。

西川議長 ありがとうございます。そもそも計画の中に、この計画を進めるに当たっては、他の部局と連携して、要するに市の側が一つになって進めてくださいというようなことも、方針として出されていたかと思imasuので、それにも相応するかと思imasu。

今の丹間委員の意見を受けて、どこに入れることになりまスカ。

丹間委員 今、2カ所で、厚手も薄手も公共施設等で配布とあるんですけど、いずれにも「他の部局と連携して」と。

西川議長 要するに、公共施設の前に入れていくという形ですね。

丹間委員 はい。

西川議長 じゃ、「公共施設等」の前に「他の部局と連携して」という表現を、修飾語を加えるということで、よろしいですか。はい、ありがとうございました。

済みません、先ほどの苦米地委員の話は、厚手の冊子を。

苦米地委員 厚手の冊子を転入したときに配ってもらうということが、本当にうれしいと感じてもらえるのでしょうか。こういうのを国立市はやってますよというようなPRになるのかな。退職したときにもらうと嬉しいのかな。でも、わかりました。厚手でいいです。

西川議長 よろしいですか。

丹間委員 時間をかけてしまい恐縮なんですけど、薄手のほうが学ぶきっかけで入り口になって、さらにそこからサークルに入りたいとか、講座を受けに施設に行ってみたいという方がいらっシャるとすると、順序が今、厚手が先で、薄手が2番目ですが、逆もあり得るかなと。逆にしてはいかがかなと。すみません、いろいろと今の段階で。

西川議長 いえいえ。ありがとうございます。

このところはこれまでの議論で、特に順序がどちらかということは全く議論していなかったと思imasuし、今の丹間委員の意見に特に反対意見がなければ、そのまま採択をしたいと思imasuけれども、よろしいでしょうか。

じゃあ、これは逆にします。

済みません、もう随分時間がたちました。

最後の項目に移りたいと思imasuけれども、3番目じゃなくて、項目を立てました。この表現について、全体にかかわる部分について、ご意見のある方はいらっシャいますか。ここは先ほど、タイトルを「ユニバーサルデザインへの配慮」にするとか、表現は直しましたけれども、それ以外にあればということですよ。

よろしいですかね。

よろしければ、もうこれで最終的に固めていきたいと思imasuけれども、よろしいでしょうか。

富田委員 戻っちゃって済みません。薄手の冊子のほうをどこで配布するか、公共施

設等で配布していただきたいのは、「等」が入っているからいいかと思うんですが、さらに踏み込んで、それこそコンビニ、西友に置いてほしいと思ったら。

西川議長 その表現ですね。はい。

富田委員 「公共施設、関係事業所、民間等で配布していただきたい」。巻き込んでしまうか。関係事業所って何だっけ。

西川議長 イメージとしてどういうことですか。今、苫米地委員からコンビニという話が出ましたけれども。コンビニがありますね、あとは石居委員から出たように、普段通るところというようなことですね。そうすると例えば駅に置くとか、こういうことになるんでしょうかね。それとか、バスの乗り場に置くとか、何かそんなことですか。バスの乗り場はちょっと極端かもしれませんが。

だから具体的にどこどこということまで言う必要はなくて、新しいところをちょっと開拓してやってくださいと。お願いしたところで実際できないという問題もあるでしょうし。それはもう、そこから先は市のほうでやる話ですから、こういうところということさえ言えばいいわけですよ。それを考えると、「関連事業所、民間等」という表現でいいんですかね。

というよりも、すみません、私の意見としては、関連事業所や民間というのは要するに形態の話だから、それよりも機能を考えて、人目につくようなところという、人通りが多い、石居委員がおっしゃったような、そういうことを表現してはどうでしょうか。「日常生活で人目に触れやすい場所や、公共施設などで配布していただきたい」ということで、どうでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、ここのところはそういう表現でお願いしたいと思います。

丹間委員 最後気になったのが、「外国人、しょうがいしゃ、高齢者等」という形にしたんですが、今のところ、多言語化とやさしい日本語の2つが行われていると書いてあるんですけど、これ、確認できればと思いますけど、例えばルビを振るとか、大きな文字の使用というのが、他の自治体でも広報紙などで取り組まれているんですけど、そういうのは今、特に市では行われていないんでしょうか。あと、音訳等も含めてなんですけど。

事務局 音訳はやっております。

丹間委員 そういったものも書き込んではいかがでしょう。やられているのであれば。

事務局 文字サイズを大きくというのは、市報のレベルではやっておりませんで、ホームページは大きく変更することができたと思います。

西川議長 ありがとうございます。ということは、今のこの記述に加えて、最後のところにもう一つ、ルビの話とか拡大文字の話表現した文章を一文入れるということですかね。

タイトルも「ユニバーサルデザインへの配慮」というふうにするわけですから、それとも対応する話かと思いますが。ルビとか拡大文字という具体的なところも一つの例として書き入れるということに対して、ご意見はありますか。

書き入れるということでもよろしいですか。はい。じゃあ、書き入れるということをお願いしたいと思います。

富田委員 音訳は既にやっているの、「やさしい日本語の使用」の続きでもいいですよ。

西川議長 一番最後の文章にしないでですね。

富田委員 大きな文字の使用は、ホームページだったら自分でできる。

西川議長 生涯学習情報の多言語というのがまず一つあって、やさしい日本語の使用というのが2つ目にあって、それに続いて、音訳？

富田委員 音訳はやっていますよね。

西川議長 だからここは、やっていることを書いているんですよ。多言語化ややさしい日本語って、やっていることを書いているわけですから、音訳、何て書けばいいですか。

富田委員 「音訳」で大丈夫です。

西川議長 じゃあ、「やさしい日本語の使用や音訳」ですかね。
と書いた上で、今度やっていないことについて、工夫をしてくださいというふうに入れますか。やっていないことというのは、ルビを振ったりというの。

富田委員 やっていますね。それは「やさしい日本語の使用」に含まれるかなと思います。

丹間委員 私が発言させていただいたのは、一層推進していく内容が何かといったとき、現在の文章ですと、多言語化とやさしい日本語の使用のみが一層推進されるという文章でしたので、提案としましては、「やさしい日本語の使用、音訳等」というふうに、「等」を入れて、外国人やしょうがいしゃ、高齢者の方々それぞれの特性に応じて、さまざまにユニバーサルな対応をやっていただければと思いますので、その文字を追加していただければと思います。

西川議長 わかりました。ありがとうございます。「やさしい日本語の使用や音訳等」とするということですね。はい、ありがとうございます。
それでよろしいですか。異論がなければそれで固めたいと思います。
どうもありがとうございました。
随分長い時間を。とりあえずこれで、答申の案については終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。
では続いて、次の議題に移りたいと思います。
資料2について、事務局からお願いします。

事務局 事務局です。資料2 - 1をお手元にご用意お願いいたします。
先日、12月14日土曜日に、都市社連協の交流大会と研修会がございました。西川議長と事務局から2名、計3名で参加いたしました。
前半の交流大会は、各ブロック研修会の実施報告でした。内容の詳細については、資料の中に各ブロック研修会の報告となっております。発表時にパワーポイント資料などを付属しているブロックもございましたが、そちらも含めますと膨大な資料になってしまうため、今回は割愛させていただいております。
後半は研修会として、能楽師の青木一郎先生より、「日本の伝統文化 能を

楽しむ～舞を見て謡を体験しよう～」という表題で講演をいただきました。資料2-2が、その研修会の資料としていただいたものになります。内容としましては、能と狂言の比較などから、能に関する基本的な知識についてのお話を聞いた上で、実際に能の映像だったり、その場で先生の演技を見たり、また能の節を実際に声に出して読み上げるなど、実体験を交えた研修となっております。

研修会には一般の参加も可能となっております、当日は一般の方が10名程度参加されておりました。

事務局からは以上です。

西川議長 どうもありがとうございます。

私もこの交流会に参加させていただきました。感想を申し上げますと、第1ブロックから第5ブロックまで、それぞれのブロックで行った研修の発表を見ましたけれど、まあ、見ていると本当にさまざまな、ブロックがあるんだと、それぞれの地域でいろいろなことをやっているんだということが、よくわかりました。

それと、今、国立市の社会教育委員はまさにこの諮問を受けて、答申について議論をしていますけれども、この交流大会の初めのところで、東京都の社教連の田中会長から話があって、社会教育の今の課題について、3つ挙げられていました。社会教育は今、激動の時代ですと。一つは公民館が首長部局への組みかえが可能になったということがあって、こういう制度変更があったということが一つは大きい。

もう一つは、社会教育施設の、これまでは自治体から任命されたのが社会教育主事ですけれども、制度が変わって、主事じゃなくても、いわゆる専門職としての社会教育士になることができる。自治体の仕事以外のところで社会教育の専門職が必要な時代になっている、これは大きな変化だというお話がありました。

3つ目が地域学校協働活動の推進の話です。今回のブロック会議でも、地域学校協働活動について発表しているところが幾つかありましたけれども、学校のあり方ですね、地域との連携がますます重要になっていくということが、これからの大きな変化ですと、今起こっている変化ですという話がありました。

国立市の社会教育委員は今、こうした答申づくりの議論をやっていますけれども、全体を見据えながら社会教育というのを考えていく必要もあるのかなということを、私はこの大会に出て非常に感じたところです。

以上が感想であります。

あとは、終わりにもし何かあればお願いしたいと思っておりますけれども、何かこのタイミングで、ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。よろしければ、事務局から次回の予定などについて、お願いしたいと思います。

事務局 1点だけ。都市社連協の交流大会の件で補足ですけれども、倉持委員が立川市の委員として出席されておりましたので、そこだけ補足させていただきます。

次回の日程確認をさせていただきます。今回は、年明けまして1月20日月曜日の午後7時から、場所は本日と同じ第3会議室で開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。

西川議長 ありがとうございます。

今回でこの情報集約と発信が終わりますから、次回はまた次のテーマということになりますかね。

事務局　そうです。最終確認をきょうできませんでしたので、確認させていただいた後、次のテーマのご紹介をさせていただく予定になります。

西川議長　はい、わかりました。

きょうはちょっと、いつもの2時間をオーバーしてしまいましたけれども、活発な議論をありがとうございました。

以上をもちまして、第8回の社会教育委員の会を終了いたします。皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

了